



**2 渥美半島表浜のイワシ地引網漁**（栗原光政「渥美半島の漁村の地理学的研究」1955（愛知大学総合郷土研究所紀要1）、村武精一「渥美半島の漁業組織と村落構造」1955（愛知大学総合郷土研究所紀要2）、『赤羽根町史』1968、『田原・赤羽根史 現代編』2017）

●イワシ地引網漁の成立条件

- ・自然条件＝砂浜海岸  
高松以東＝ホウベ（海崖）が高く、集落と海岸が遠い→漁業より農業が盛んとなる  
一色、赤羽根、池尻、若見、越戸＝ホウベが低く、集落と海岸近接→沿岸漁業が存続
- ・社会条件＝地主が網元となり、零細農民を網子として雇用（親方網）

●他の漁法との対立

- ・裏海の漁民の出漁（大揚繰網）＋明治5年頃から打瀬網が渥美外海に出漁  
明治14年頃＝愛知県の打瀬網1669統（静岡県115統、三重県20統）
- ・打瀬網事件＝明治25年（1892）2月、表浜の地引網漁師700人が決起・渥美郡役所に乱入、豊橋憲兵隊により鎮圧

●共有網への変化＝明治30年頃、網元の地引網は経営困難となる（明治31年～32年にかけては未曾有の大漁）

ex)旧赤羽根町池尻＝セコ別の共同経営（上り網、中網、下り網）（背景には網子の発言力の増大がある？）

●表浜の地引網漁の衰退

- ・昭和16年頃、機械船による沖どり開始（戦争で中止）
- ・昭和22年、舞阪の船が赤羽根沖で操業（2キロの漁業権の沖）＝イロミが来なくなる
- ・昭和23年、対抗してシラス船曳網開始
- ・昭和23年をピークにイワシ漁獲量減少、温室経営に転換

ex) 旧赤羽根町池尻＝昭和29年頃からセコ網が解散

（旧赤羽根町の地引網統数：25年＝22、38年＝21、39年15、43年3）

**[B 渥美半島裏浜の地引網漁・聞き書き]**

**1 旧渥美町宇津江**

**(1)地引網漁の経営**

- ・特徴＝潮に依存できる（少ない人数で可）→裏浜では好条件
- ・マルナカ（網元＝地主）、金融を通じて網子を支配
- ・大正時代、共同網（ヤマナカ）の独立→昭和7年、両者の合併
- ・アンゴ（網子）の確保が最重要
- ・親方＝実力主義（民主的に決まる）
- ・船・漁具＝共同出資、全員が同じ取り分（地引網労働の平等性）

※共同網の原理

**(2)地引網漁の方法**

**<秋網>**

- ・毎日かける（25人規模）＝網の乾燥が必要→秋の漁
- ・イワシではなく、イナダが重要視
- ・動力船で掛ける両手廻しの大きな地引網（アカミと無関係）
- ・ヤマツナギで定点で獲る
- ・袖網で囲って袋網に追い込む→ヤをつけて魚を確保
- ・満ち潮を利用して網を揚げる＝潮待ちが必要、潮を見て落とす場所を変える
- ・三谷や豊橋に販売

**<冬網>**

- ・イロミを見てかける＝ヨバリ山での監視→ムラの人を起こして出漁
- ・アカミには静かに近づく必要（動力船ではダメ）

表1 地引網統数及び漁獲高（昭和25年11月）

	漁業組合	統数	漁獲高	平均
表浜	伊良湖岬	13	189700	14592.3
	赤羽根	22	171400	7790.9
	二川	10	98700	9870
	高豊	8	75000	9375
	六連	6	37400	6233.3
裏浜	神戸	7	33500	4785.7
	小中山	107	93880	877.4
	中山	59	52000	881.4
	清田	4	16000	4000
	宇津江	2	9800	4900
	野田	3	6000	2000
	白谷	1	5000	5000
	伊川津	1	2500	2500
	片浜	1	2000	2000
	江比間	4	1500	375
波瀬	4	800	200	

**2 旧渥美町中山**

**(1)地引網漁の経営**

- ・小規模な地引網＝数は多い（親方＝網の経営者、網元＝漁の指揮者）
- ・片手廻しの小さな網＝アカミ見（網元）、船乗り、納屋方で24人（不足時は借りアンゴ）
- ・サンヤビマチ＝網をやるグループを確認して場割（新網を拒まない＝開放性）
- ・アンゴ＝シムルイ、ジノワケ、代々決まった人（アンゴ集団）→農閑期に働く
- ・カシキ＝新入りのアンゴで雑用、昔からのお出入り関係で入る
- ・親方4分、網元2口、アンゴ1口（役割により分け前違う）

**(2)地引網漁の方法**

- ・施設＝納屋（網の収納、漁の待機）、網蔵（網の修理）、舟は浜に
- ・漁期＝納屋での寝泊まり（カシキの必要性）

- ・3月サイロ→4～5月コウナゴ→5月ヒシコ→6～8月夜網→秋網（頻繁でない）
- ・コウナゴ網の重要性
- ・浜から500m程の網（宇津江は4km）→日に何度も掛けられる
- ・アングでなくても地引網を引けば分け前がもらえる
- ・コウナゴ・シコウは煮干しに加工、生魚は豊橋、福江、三谷へ

表2 第3種特別漁業権  
(昭和25年水産要覧)

	件数	種類	漁期
田原	2	アジ	4-10
野田	1	イワシ	3-12
宇津江	1	イナダ	1-12
泉	1	アジ	2-12
伊良湖岬	2	イワシ	1-12
伊良湖岬	1	ボラ	10-5
赤羽根	9	蔵場	1-12
神戸	8	蔵場	1-12
六連	3	蔵場	1-12
高豊	7	蔵場	1-12
二川	2	蔵場	1-12

## 【C 渥美半島表浜の地引網漁・聞き書き】

### 1 豊橋市東赤沢

#### (1)地引網漁の経営

- ・網元経営（ヤマサン網、大網）→ムラ網に変化
- ・網元、小網元、帳ジシマエ以下の役員は選挙で決まる ムラの7割は地引網に参加
- ・ヒコ＝取り分は個人ごとに決まる（網元は若い衆の何倍も）

#### (2)地引網漁の方法

- ・魚群に対して網をかける場合とそうでない場合（ヒラ＝クラにかける）
- ・方部でのヤマミの監視→網かけ位置の合図、出漁は網元の判断、イロミには早い者勝ち
- ・生魚＝豊橋市場へ、イワシ＝煮干しへの加工
- ・伊勢湾台風、沖取りのために衰退

#### (3)漁と信仰

- ・フナダマ様、魚籃観音、竜宮様、裸参り

### 2 豊橋市伊古部

#### (1)地引網漁の経営

- ・網元経営から地域の網への変化
- ・個人ごとに分け前が違う（網元＝15ヒコ、若い衆＝8ヒコ）

#### (2)地引網漁の方法

- ・網は毎日かけ、ヤマミが判断（イロミ＝片手廻し、蔵場＝両手廻し）、若い衆が櫓漕ぎ、ベテランが舵（体力と経験の分担）
- ・煮干し加工と生魚での出荷（豊橋）

#### (3)漁と信仰

- ・竜宮様

### 3 旧赤羽根町越戸

- ・ヤマニシ網、ヤマハラ網（いずれも網元経営）

### 4 旧赤羽根町池尻

#### (1)地引網漁の経営

- ・ヤマショウ網、長十網、東網（網元経営）→大正15年頃、セコ網に変化＝西網（上り）、中網（中瀬古）、下り網
- ・沖網＝浜から4km沖にかける、一軒一株でセコ網に携わり、儲けを分配される

※セコ網＝共同性が高い労働、セコごとのお日待ちは結束強化の機会

#### (2)地引網漁の方法

- ・方部師がイロミを見つけて網を掛ける場所の指示をする＝ハウベ（方辺・方部＝海崖）の存在がイロミの発見を支える
- ・若者が船を浜から引き下ろし、網をかけるに行く
- ・セコ中総出で網を引く（100人以上？）
- ・煮干しに加工して出荷する（魚の運搬など、地引網があることでさまざまな雇用が創出）
- ・地引網の衰退＝沖どりの大きな船を係留する港がないため、漁業は不可能となる

※地引網漁＝動力船の港を持たない砂浜のムラ特有の漁法

## 【D 地引網漁の周辺の民俗】

### 1 ヤド子

（島本彦次郎「渥美半島における寝宿の習俗（上下）」1955、1960（愛知大学総合郷土研究所紀要2・6））

#### ●愛知県周辺の若者宿の傾向

タイプA 同年者（若者仲間）が仲間の中の一軒をヤドとして寝泊まり（教育的要素は乏しい）

例) 南知多町篠島

タイプB 同年者（若者仲間）が名望家を依頼してヤドとして寝泊まり（教育的効果を期待）

例) 鳥羽市答志島

#### ●渥美半島のヤド子

- ・タイプAとBが混在、同年者でない場合もある
- ・地引網のための労働組織＋青年教育の場との理解

表3 赤羽根村網別漁業組合員年齢別表（昭和25年度）（『赤羽根町史』）

	若見		越戸	赤羽根西		赤羽根東		池尻				高松				合計			
	若見西	カネサン	カネウ	ヤマハラ	ヤマタ	カネナカ	八千代	二ノ谷	東網	西網	中網	丸田	谷倉	中村	西脇西		東脇	ヤマカ	一色西
60代	1	1		1		1		1			1	1		1					8
50代	2	2	1	2		2	2		1	2	2		1	1	3		1	3	25
40代	1	2	4	9		7	3	3	3	4		1	1	5	5	3	4	5	60
30代	10	4	6	9	4	15	1		7	3	6	2	7	3	3	2	3	7	92
20代	13	20	15	14	12	15	6	8	11	20	13	2	17	16	16		4	7	209
10代		3	6	2	5	1		4		4	4		7	3	4	1	2	4	50
合計	27	32	32	37	21	41	12	16	22	33	26	6	33	29	31	6	14	26	444

but 多くのヤドは同年者であり親睦組織（年齢の異なるヤド子は教育機関）  
 同じヤドのヤド子でも、網組織が別のことがある＝地引網とヤド子は別 衰退期の事例だから？

※ヤドの習俗が継承された背景に地引網漁の存在

- ・本来は同年からなる若者仲間が単位（答志島のように青年教育を期待）→若者仲間から網子単位（労働組織）へ cf) 網元による網子の保護＝九十九里の水主養成制度に匹敵
- ・地引網の構成員の年齢は20代が圧倒的（背景＝一軒一株）  
 子どもが20代になると父親が引退（農業に専念）  
 20代の未婚者はヤドに集められる（地引網に好都合）

★地引網漁従事者の特徴

- ・長男か世帯主が従事（次男以下は生計を共にする者）＝一軒一株のため（長男が従事すれば世帯主引退）
- ・他に仕事がない者が従事＝耕地面積3反未満で家族労力3人以下、または耕地面積1町以上で家族労力4人以上

★（近代の）地引網漁は家計補助的生業

漁業収入＝畑作の1反分、家計収入の2割以下のことも（「渥美半島の漁村の地理学的研究」による）

※地引網漁は他の生業との複合が必須

- ・家族で農業と地引網を分担
- ・セコでも専業者と副業者で分担→協力のもとで漁（岡者として参加したのは副業者）

2 オクリョウさん

- ・表浜＝庚申信仰が盛ん、オクリョウさんはセコを単位とした旧暦閏年の初庚申の習俗
- ・行事内容＝ボン木立て→お日待ち（施主宅での大宴会）→翌早朝にボン木に参拝
- ・オクリョウさんの施主＝くじで順番（一生に一度の大事業）
- ・お日待ちの客＝セコ内の各家の当主、女性、アガリビキ（セコの人全員となる）
- ・セコは地引網の仲間であることを前提に組織

※オクリョウさんの意義

- ・セコの結束を示すもの、セコの構成員は平等、当主だけではなく、セコの人々全員が対象  
 →セコ網の原理・習慣と一体化

[まとめ]

●イワシ地引網漁の特徴

- ・イロミの察知が必要（海崖の存在）
- ・砂浜海岸（浜がないと引けない、港がないので地引網しかできない）
- ・資本力が必要（地主が網元となる）
- ・沖取りによって衰退（網元制からセコ網へ変化）
- ・共同体的漁業（セコ網によって強化）
- ・余剰労働力の利用（セコ網によって、より副業的な漁業へ）
- ・他の生業との組み合わせで成り立つ

●地引網漁の影響を受けた民俗

- ・ヤド子（地引網労働力の中核をヤドに確保）
- ・オクリョウさん（セコの結束）